しまねの土地改良だより

2021年（令和3年）
4月1日発行（Vol.117）
水土里ネット島根会報

全土連『第63回通常総会』開催

通常総会の様子

全国土地改良事業団体連合会（会長・二階俊博和歌山県土連会長）の第63回通常総会が３月25日、全国都市会館（東京都平河町）にて開催され、本会より渡部常務理事が出席しました。

冒頭二階会長（政務のため欠席）の挨拶文を高貝副会長（秋田県土連会長）が代読。「闘う土地改良のもと組織一丸となって取り組んだ結果、補正を含め6,300億円確保できた。今後も一層のご協力をお願いします。」と挨拶があり、その後議事に入り全ての議案が可決承認されました。

例年総会に併せて開催されている土地改良功労者表彰及び農業農村整備優良地区コンクール、21世紀土地改良区創造運動の表彰式は昨今の情勢に鑑み中止となりましたが、県内より推薦された各賞の受賞結果は以下のとおりです。

第62回全国土地改良功労者等表彰

【団体の部】

農林水産大臣表彰：安来市土地改良区

全土連会長賞：隠岐の島町土地改良区

【個人の部】

役員表彰：大梶泰男氏（前大社町土地改良区理事長）

令和２年度農業農村整備優良地区コンクール

【農業振興部門】

農村振興局長賞：島根県安田地区

（安来市土地改良区・安田地区圃場整備事業推進協議会）

また、新型コロナウイルス感染症拡大により昨年中止となりました全国土地改良大会の際に表彰される土地改良事業功績者表彰につきましては、本県より１名が受賞されました。

令和２年度土地改良事業功績者表彰

全土連会長表彰：田中康義氏（元出雲市布崎土地改良区理事長）

各賞を受賞されました団体、個人の皆様おめでとうございます。

尚、表彰授与式は５月後半を予定しています。

◆ 全土連第63回通常総会 …… 1
◆ 顧問弁護士による法律相談 …… 2
◆ 令和３年度水土里ネット島根新体制 …… 3
◆ 令和２年度地理情報システム高度利用推進事業研修会 …… 4
◆ 令和２年度ひょうごため池保全推進フォーラム …… 4

賦課金等に関する相談はまず本会顧問弁護士に！

本会では、令和２年４月より、顧問弁護士による法律相談を開始しております。これは、

①平成30年の土地改良法改正により、土地改良区においては令和４事業年度から、貸借対照表の作成（複式簿記）が義務化され、未収賦課金が貸借対照表に計上されること。
②この改正により組合員でない農地の耕作者（または所有者）に準組合員の資格を付与する準組合員制度も創設されたが、県内の土地改良区では従来からほとんど所有者が組合員となっていること。
③今後所有者である組合員の高齢化による離農や利用権設定等による耕作者への農地集積が進展する中、所有者が中心の土地改良区では、土地持ち非農家が増加することが見込まれること。

これらにより今後、土地改良施設の適切な維持管理や更新等の同意が得られなくなったり、賦課金の未収問題など、適切な土地改良区運営が行えなくなる恐れも予想されます。
そこで、本会では安定した土地改良区運営に向けて、土地改良区の方々が負担なく（初回のみ）気軽に法律相談出来る体制を作ったところです。

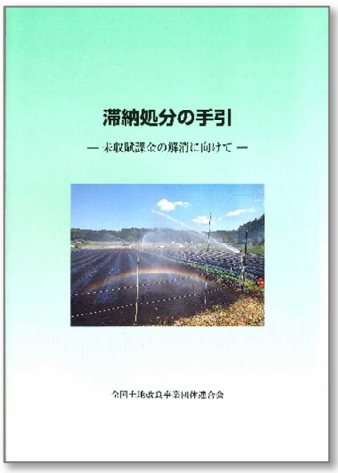

またこの度、昨年４月の民法改正内容を盛り込んだ“滞納処分の手引き”が全国水土里ネットから発刊され、土地改良区全会員に配布したところですので、複式簿記移行を前に未収賦課金について再点検してみてください。その中で、長期間未収となっている賦課金の取扱い等どのように対応すれば良いのか、気軽に顧問弁護士にご相談されることをお勧めいたします。

尚、このところ東京の法律事務所等から未収賦課金等回収業務についての勧誘電話が複数の土地改良区にありました。
これは滞納処分の手引きにもありますが、

●賦課処分、滞納処分を弁護士に依頼することは出来ません。
●それぞれの手続きに専門性があるために、弁護士に相談することは差し支えありません。
●法令、定款では、未収賦課金があれば、弁護士に依頼して時間を掛けて取り立てるのではなく、滞納処分の手続きを行うよう制度設計されていることに留意する必要があります。（市町村も弁護士は活用しません）
●組合員で成り立つ土地改良区ですので、弁護士を立てて取り立てを行うことへのイメージはマイナスに働くのではないかと思います。

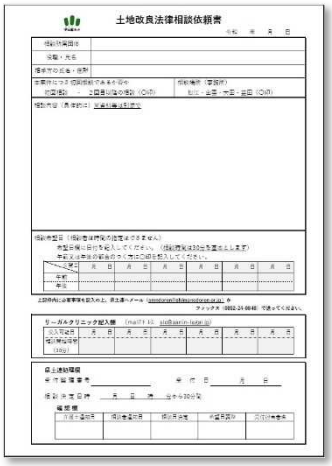

（相談依頼書様式）

まずは本会顧問弁護士にご相談され、未収金解決の糸口を見つけてください！！

※詳しくは本会ホームページ又は
水土里ネット島根（0852-32-4141）まで

令和３年度 水土里ネット島根 新体制

令和3年4月1日現在

【理事 10名】
会　　長　長岡 秀人（出雲市長）
副 会 長　岩本 一巳（吉賀町長）
専務理事　多久和 卓志（学識経験者）
常務理事　渡部 明孝（学識経験者）
理　　事　加藤 滋夫（松江市土地改良区理事長）
理　　事　田中 武夫（安来市長）
理　　事　塚原 隆昭（飯南町長）
理　　事　嘉戸 隆（美郷町長）
理　　事　久保田 章市（浜田市長）
理　　事　池田 高世偉（隠岐の島町長）

【監事 3名】
代表監事　楫野 弘和（大田市長）
監　　事　秋田 勝秀（邑智郡石見土地改良区理事長）
監　　事　青砥 正幸（JA島根中央会監事）

参　　与　吉岡 達雄
（兼ため池保全管理サポートセンター専門指導員）

総会 ― 理事会 ― 会長 ― 副会長 ― 専務理事 ― 常務理事 ― 参事(事務局長) 高橋 裕司 ― 事務局次長 福島 真樹
総会 ― 監事会

【会員】
市　町　村　19
土地改良区　32
計　51 会員

【職員】
職　　員　33
主　　任　7
嘱託職員　13
計　53 名

- 総合調整グループ
  - 統括ｸﾞﾙｰﾌﾟ長 (兼)福島 真樹
    - 総務担当 ﾘｰﾀﾞｰ 山田 マキ
      - 主事 城崎 まい(新規採用)
    - 企画･会員支援担当 ﾘｰﾀﾞｰ 勝部 聡子
      - 主幹 恩田 武
      - 嘱託 石飛 彰子
    - 隠岐出張所 所長 前川 卓也
- 技術支援グループ
  - 統括ｸﾞﾙｰﾌﾟ長 (兼)高橋 裕司
    - ﾁｰﾌﾘｰﾀﾞｰ 三島 幸二
      - 地域整備担当 ﾘｰﾀﾞｰ(兼)三島 幸二
        - 主幹 牧原 元気
        - 技師 竹田 和也
        - 技師 小田 桃子
        - 技師 岡 祐太郎
      - 農村防災担当 ﾘｰﾀﾞｰ 東 博行
    - ﾁｰﾌﾘｰﾀﾞｰ 梶谷 美輝
      - 農村環境担当 ﾘｰﾀﾞｰ 大屋 了次
        - 技師 (兼)竹田 和也
      - 農村整備担当 ﾘｰﾀﾞｰ(兼)梶谷 美輝
        - 主任 門脇 信彦
        - 技師 平野 太将
        - 技師 足立 大樹(新規採用)
        - 嘱託 角 理恵子
      - 測量調査担当 ﾘｰﾀﾞｰ(兼)梶谷 美輝
        - ｻﾌﾞﾘｰﾀﾞｰ 竹谷 幸平
          - 主任 稲田 秀夫
          - 技師 高見 順一
          - 嘱託 寺田 貢
- しまねため池保全管理サポートセンター
  - センター長 (兼)三島 幸二
    - 専門指導員 三島 富美夫
    - 専門指導員 (兼)経種 一郎
    - 専門指導員 (兼)牧原 元気
    - 担当員 (兼)矢野 成美
    - 担当員 (兼)岡 祐太郎
    - 担当員 (兼)落合 陽大
    - 嘱託 小林 典子
    - 嘱託 吉岡 幸恵
- 水土里推進グループ
  - 統括ｸﾞﾙｰﾌﾟ長 経種 一郎
    - ﾁｰﾌﾘｰﾀﾞｰ 小村 知久
      - 換地業務担当 ﾘｰﾀﾞｰ(兼)小村 知久
        - 主任 川合 雄二
        - 主任 坂本日出雄
        - 主幹 長田 祐二
        - 技師 河原 侑希
        - 主事 阿部 宏祐(新規採用)
        - 嘱託 安達 清心
        - 嘱託 山口 城二
      - 農地集積担当 ﾘｰﾀﾞｰ 木本 節子
        - 主任 白築 修司
        - 技師 松本 浩志
        - 技師 牧野 開
        - 嘱託 畠藤 美佳
    - 管理情報担当 ﾘｰﾀﾞｰ(兼)経種 一郎
      - 主任 石築 秀美
      - 主任 大岩 真紀
      - 技師 矢野 成美
      - 技師 落合 陽大
      - 技師 柳樂 圭吾(新規採用)
    - 資源保全担当 ﾘｰﾀﾞｰ 伊藤 彰人
      - 技師 谷 兼太朗(新規採用)
      - 嘱託 岡 篤雄 (多面的機能支払相談員)
      - 嘱託 杉谷 浩 (多面的機能支払相談員)
      - 嘱託 深田 留美子 (多面的機能支払相談員)
- 西部出張所
  - 所長 桑垣 誠
    - 技師 山根 千尋
    - 嘱託 三瀧 朋子

【退職者/3月31日付】
長崎　泰樹（技術顧問）
安部　忠敏（参事）

【新規採用職員/4月1日付】
城崎　まい（総合調整グループ　総務担当）
足立　大樹（技術支援グループ　農村整備担当）
阿部　宏祐（水土里推進グループ　換地業務担当）
柳樂　圭吾（水土里推進グループ　管理情報担当）
谷　兼太朗（水土里推進グループ　資源保全担当）

「令和２年度地理情報システム高度利用推進事業研修会」の開催

Web会議風景

令和３年３月19日、全土連主催による「令和２年度地理情報システム高度利用推進事業研修会」がWeb会議にて開催されました。

本研修会では、農業用水利施設の管理者が減少しつつある現状のなかで、施設管理の省力化・高度化を目的として推進されている取り組みが、ドローン等新技術を用いた農業水利施設の日常管理への活用の事例（実証調査）として発表されました。

実証調査の結果報告では、ドローンを用いた施設管理が通常の管理方法と比較して、どのくらい作業時間や人数を削減できたか、また保存する管理データの質がどのように変化したのかという点について発表がなされました。これらの取り組みは令和３年度まで継続的に行われ、令和４年度末に全国展開を目指す予定となっています。

「令和２年度ひょうごため池保全推進フォーラム」の開催

フォーラム参加風景（オンライン参加）

令和２年３月15日兵庫県内の５会場およびオンラインにて「令和２年度ひょうごため池保全推進フォーラム」が開催され、本会からは６名の職員がオンラインで参加しました。

本フォーラムは、農業用水の供給をはじめとする様々な機能をもつため池の将来について、その価値の再確認と次世代への継承の方法を検討することを目的としています。

フォーラムではため池に携わる４人のパネリストの活動事例紹介や講話が映像を交えながら行われ、またフォーラム後半になると現状のため池が抱える課題やため池の保全推進活動に関する質疑応答・意見交換が行われました。地域の農業文化やため池の重要性を知り、若い世代と共に未来を考え、次世代にしっかり引き継ぐことの大切さを再認識しました。

水土里ネット島根　（島根県土地改良事業団体連合会）
〒690-0876　島根県松江市黒田町432-1　島根県土地改良会館　TEL 0852-32-4141
ホームページhttp://www.shimanedoren.or.jp/　メールsmndoren@shimanedoren.or.jp